

富山市教育委員会会議録
令和7年7月定例会

1 日 時 令和7年7月25日(金曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時45分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	宮 口 克 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	野 嶽 誠 司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高 田 興 真
事務局次長（学校教育担当）	河 原 弘 幸
事務局参事（施設管理担当）	佐 伯 誠 司
教育総務課長	竹 内 孝
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	高 波 宏 明
学校教育課長	大 窪 智恵子
学校保健課長	舩 田 恵 美
生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長	山 岸 朋 子
教育行政センター所長	横 越 純
市民学習センター次長	備 後 淳 一
図書館長	熊 本 真 紀
郷土博物館長	耕 作 優
ガラス美術館長代理	土 方 真 樹
学校教育課（いじめ対策推進班長）	谷 畑 龍 平

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	高岡太郎
教育総務課長代理（管理係長）	塚本紘己
教育総務課主査	萩原理沙
教育総務課主任	福島魁人

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

（1）議 案

議案第32号	教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書（案）について
議案第33号	いじめ重大事態の調査結果報告（1件）について
議案第34号	富山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第35号	富山市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
議案第36号	富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について

（2）報告事項

報告事項19	学校選択制について
--------	-----------

（3）その他

その他10	第41回薬師岳美化行進について
その他11	富山市大山歴史民俗資料館企画展「常願寺川沿岸用水」
その他12	富山市佐藤記念美術館企画展「東洋のやきもの ―中国・東南アジア・ペルシア―」

8 会議の要旨

【開会】

〔教育長〕 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 6月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第33号は、内容に個人情報を含む案件である。また、議案第34号～36号は、付属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第33号～36号については非公開とし、その他12の後に行うこととする。

【議案第32号】

- [教育長] 議案第32号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (議案第32号、概要及び基本的な方向1について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[石動委員] 18ページの先輩に学ぶ講演会実施事業について、目標設定の考え方の参考数値は平成30年度の68.2%だが、令和5年度の目標指標基準数値は62.4%となっている。数値が下がった理由は何か。
[学校教育課長] 令和5年度までの間でコロナ禍ということもあり、その影響で講演会の実施について十分な体制が取れていなかった可能性が考えられる。
[石動委員] 学校に招聘する人の選定基準や方法は分からないが、努力して活躍している人だけでなく、様々な人の話を聴くことができるよう、工夫が必要だと思う。
[藤井委員] 17ページの地域ぐるみの教育推進事業(14歳の挑戦)について、職場体験が自分の生き方を考えるいい機会になったことは確かだと思うが、実績数値は令和5年度と比較すると-2.2%となっている。また、18ページの先輩に学ぶ講演会実施事業についても、目標数値にはまだ届いていない。「将来の夢や目標を持っているか」という質問内容や、アンケート調査のやり方を変えてみて

- もいいのではないかと思います。
- [学校教育課長] 経年変化の比較をみるため、全国学力・学習状況調査の生徒への質問事項を目安としていたが、子どもたちの実情を捉えるために、質問内容については、検討していきたいと思う。
- [石動委員] 24ページの外国語教育の充実について、ALTの授業研修や、指導の手引き等はあるのか。
- [学校教育課長] ALTは委託業者から派遣してもらっており、その会社では、採用当初に社内研修を行っていると聞いている。また、「ヘッドティーチャー」と呼ばれるALTのリーダーが、実際の授業を見て指導助言をする場を設けているということも聞いている。
- [教育長] その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 引き続き、議案第32号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長外] (議案第32号、基本的な方向2について説明)
- [教育長] ここまでについて、質問等あるか。
- [高田委員] 60ページの教員の負担軽減に向けた対策について。時間外在校等時間とは、午後5時以降のことか。
- [学校教育課長] 勤務時間は、各学校7時間45分の枠で設定している。その枠外の時間を時間外在校等時間とし、システムを用いて計上している。
- [高田委員] 民間企業であれば、時間外勤務が月に30時間や40時間でもかなり多いとされる。また、その手当支給についても、教員と民間企業では大きく異なっている。それらを踏まえて、今後も教職員の負担軽減に努めてもらいたい。
- [教育長] 「給特法」と呼ばれている「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法」により、時間外勤務時間手当や休日勤務手当の代わりに「教職調整額」が支給されており、支給額は一律に給料月額4%であったが、今年の法改正により、教職調整額を給料月額の10%まで段階的に引き上げることとなった。令和8年1月1日から毎年1%ずつ段階的に引き上げ、令和13年1月には10%となる。また、令和11年度までに、時間外勤務を月平均30時間程度に削減する目標が盛り込まれている。
- [河原事務局次長] 今回の法改正に伴い、県が主体となって、市町村の方でも時間外在校等時間の年間360時間以内の実現に向け、実施計画の策定・公表が義務付けられたので、今後ひとつの指標になっていくものと考えている。
- [高田委員] 時間外在校等時間が多いと、教員のなり手不足につながると思うので、年間360時間の目標を達成できるようお願いしたい。
- [教育長] 実績数値は延べ人数であり、実際の人数は記載されている人数よ

- りも少ない。指導に関しては、学校教育課職員が学校へ行き、どのようなところに問題があるのか、改善点はないかを一緒に考えている。学校任せにするのではなく、教育委員会事務局も一緒になって働きかけることで、随分と改善している状況である。
- [若林委員] 法改正により、教育委員会で教員の勤務時間を管理する義務が発生するということからも、時間外在校等時間の平均時間を下げること及び特別長く在校している教職員への指導という、双方の取組が必要だと思うが、どのように考えているか。
- [学校教育課長] 平均時間を下げること及び長時間在校している教職員への助言という両面で考えることが必要だと思う。学校教育課として、業務量の改善といった点からどのようなことができるのか、具体策等を考え、学校に対して指導・助言を行っていきたいと考えている。
- [教育長] 長時間在校している教職員の人数は把握しており、校長等へ還元している。
- [河原事務局次長] 指標にある「時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数」について、令和7年度1学期末現在は延べ人数が3人であった。令和7年6月平均時間については、小学校が4.1時間、中学校が4.4時間であった。また、令和6年度の年間平均時間は、小学校が3.3時間、中学校が3.8時間であった。
- [教育長] 時間外在校等時間は、年度の始めや終わり・繁忙期等は長く、夏休み期間のような長期休業期間は比較的短くなり、年間平均時間はおおよそ3.0時間台になってきている。
- [石動委員] 62ページの教職員のストレスチェックの実施について、全国的にも教職員のストレス問題は非常に大きいと言われている。今後の方向性として、継続的にストレスチェックを実施すると記載されているが、それ以外の取組をしているのであれば教えてもらいたい。
- [学校教育課長] ストレス等を把握するため、各学校で校長と教職員との面談を適宜行っており、希望者に対しては産業医との面談も行っている。また、富山市教育センターでは、悩みを抱えた教職員がいつでも連絡できる体制をとっている。
- [石動委員] 富山市においては、ストレスによる離職者が増加しているという実感はないという理解でよいのか。
- [学校教育課長] 授業づくりだけではなく、子どもや保護者への対応、授業以外の業務等について悩みを抱え、ストレスが原因で休職している教員がいることは確かである。
- [教育長] その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

- [教育長] 引き続き、議案第 3 2 号について事務局から説明を求める。
- [学校保健課長外] (議案第 3 2 号、基本的な方向 3、4 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 84 ページの子どもかがやき教室の充実について、目標数値を 50 箇所を設定しているが、実施箇所数は令和 4 年度の基準数値よりも減少している。アンケート調査の結果によって得られた課題や要望を、記載したほうがよいのではないか。
- [生涯学習課長] 実施箇所数の減少について、理由としては小学生の数が減少していることや参加率が低下していることなどが考えられる。各小学校を通じて、希望すれば参加できる旨を周知しているが、行き届いていない部分があるのかもしれない。また、指導員の確保等も課題となっている。様々な原因がある中で、問題点を記載し、課題・解消に向けての対策を付け加えたいと思う。
- [若林委員] 共働き世帯が増加しているので、社会の中でこの事業の需要は高まる時代の流れだが、実施箇所は減少している。問題点をある程度絞り込み、それに対しての対応策を考えるといったところまで掘り下げて、踏み込んでもらえるとありがたいが、どのように考えているか。
- [生涯学習課長] 校区によっては、この事業をふるさとづくり推進協議会の「ふるさとづくり推進事業」として捉え、子どもを対象とした「公民館ふるさと講座」・「地域づくりふれあい総合事業」を開催している。また、令和 8 年度開校予定の水橋学園のように、学校の統廃合によって校区は減少するため、目標も見直していきたいと考えている。
- [若林委員] 見直すのであれば、設置箇所ではなく設置割合を資料に記載した方がよいかもしれない。
- [教育長] 議案第 3 2 号全体を通して、その他、意見等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 議案第 3 2 号について、委員からの指摘部分について修正・追加等したもので学識経験者の知見活用を実施するものとし、可決した。

【報告事項 19】

- [教育長] 報告事項 19 について、事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 19 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【その他 10～12】

[教育長] その他 10～12 について、事務局から説明を求める。
[教育行政センター所長] (その他 10, 11 について説明)
[郷土博物館長] (その他 12 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項については、概要のみを記載する》

【議案第 33 号】※非公開案件

[教育長] (議案第 33 号について事務局から説明を求める。)
[学校教育課長] (議案第 33 号について説明する。)
[教育長] (議案第 33 号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第 33 号について同意する。)
[教育長] (議案第 33 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 34 号】※非公開案件

[教育長] (議案第 34 号について事務局から説明を求める。)
[学校教育課長] (議案第 34 号について説明する。)
[教育長] (議案第 34 号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第 34 号について同意する。)
[教育長] (議案第 34 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 35 号】※非公開案件

[教育長] (議案第 35 号について事務局から説明を求める。)
[学校教育課長] (議案第 35 号について説明する。)
[教育長] (議案第 35 号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第35号について同意する。)
[教育長] (議案第35号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第36号】※非公開案件

[教育長] (議案第36号について事務局から説明を求める。)
[ガラス美術館長代理] (議案第36号について説明する。)
[教育長] (議案第36号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第36号について同意する。)
[教育長] (議案第36号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。